

事業名	悩みや不安に寄り添い、子育て家庭の孤立化を防ぐ ファミリー・アテンダント事業		
ここがポイント	◆見守り訪問と伴走型の支援を一体的に行い、出産直後から子育て家庭に寄り添い、子育ての孤立化の解消、産後うつや虐待の未然防止等を図ります。	事業費	218,589 千円（見守り訪問） 16,774 千円（伴走型支援）
概 要	子ども家庭支援センターに寄せられる相談は、0歳から小学生までの子どもがいる家庭からの相談が全体の80パーセント以上を占めており、学童期までの切れ目ない支援が重要です。また、令和5年度に区が実施した「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」では、小学校入学前の保護者のうち30パーセント以上が「子どもの面倒をみてもらえる親族がいない」「子育てに孤立感を抱いている」と回答しており、孤立する子育て家庭の早期把握と支援が課題となっています。 このような状況を踏まえ、子育て家庭の孤立を防ぎ、誰もが安心して子育てできるよう、子育て家庭の定期的な「見守り訪問」と、保護者の悩みや不安に寄り添い支える「伴走型支援」を行うファミリー・アテンダント事業を実施します。		
	ファミリー・アテンダント事業 概要		
	見守り訪問 見守り支援員が育児用品のお届け時に、子どもと保護者の状況を確認し、悩みや不安を聞くことで、子育て家庭に寄り添います。 対 象1歳未満の子どもがいる家庭 回 数子ども一人当たり月1回 提供品子ども一人当たり1回3,000 円相当の育児用品を提供 伴走型支援 地域の子育て支援員が、保護者と一緒に家事や育児をしたり、子どもと遊んだり、悩みを傾聴するなど保護者に寄り添います。 対 象0歳～12歳（小学校6年生）の子どもがいる家庭 回 数子ども一人当たり月1回、2時間/回まで 見守り訪問 定期的な見守りと育児用品の提供 訪問時の状況報告 オンラインで申し込み 必要に応じて保健師や相談員が支援、母子・子育てサービスの提供 伴走型支援 子育ての相談や悩みの傾聴と、家事・育児を一緒に行う 訪問時の状況報告 みなと保健所 子ども家庭支援センター 情報共有 合同ケース会議等		
問合せ	見守り訪問について 課 長 健康推進課 北野澤 ☎ 03-3455-4427（直通） 係 長 地域保健係 福田 ☎ 03-6400-0084（直通）	伴走型支援について 課 長 子ども家庭支援センター 石原 ☎ 03-5962-7204（直通） 係 長 子ども家庭サービス係 安田 ☎ 03-5962-7201（直通）	